

第201回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合

議題(1) 日本原子力研究開発機構の試験研究用等原子炉施設（高速実験炉原子炉施設（常陽））
の新規制基準に対する適合性について に関する質疑応答（文字起こし）

平成29年5月22日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

日時：平成29年5月22日（月）13:30～13:45

場所：原子力規制委員会 13F 会議室 A

出席者：

（原子力規制委員会） 田中（知） 委員

（原子力規制庁） 青木審議官、宮本管理官、宮脇安全管理調査官、
木下管理官補佐、有吉主任技術研究調査官、井上上席技術研究調査官、
石津主任技術研究調査官、福永係長、矢野係員、佐々木技術参与

（原子力機構） 青砥理事、塩月所長、前田部長、高松課長、前田マネージャー、
山本副主幹、権代、曾我主幹、曾野主幹、猪井主査、車田主査

配布資料：

資料1 日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設（常陽）の新規制基準適合性審査について

議 事：

宮脇安全管理調査官より、補正申請等により提出される資料に含まれる必要があると考える事項について、資料1を用いた説明が行われた。その後、以下の質疑応答等があった。

田中知委員 : はい、ただいまの説明にですね、さらに追加して規制庁の方から補足とかございましたらお願いします。

よろしいですか。

はい、それではただいまの内容につきまして、JAEAの方から質問とかご意見等ありましたらお願いいたします。

前田部長 : 原子力機構の前田でございます。前回4月25日の審査会でのご指摘事項をいろいろまとめていただいたというふうに思っております。そのときのご指摘のポイントとしても、熱出力の整合性、設備の整合性、それから新規制基準適合についての多量の放射性物質等を放出する事故への対策とかですね、それから自然現象、設計基準対象施設について、いろいろご指摘いただいた点をこのようにまとめていただいたというふうに理解しております。設置者としましては、これらを十分検討しまして、十分に安全性が説明できるようにですね、申請書

の方、対応したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
以上です。

田中知委員 : はい、この資料のですね、具体的なこといろいろ書いてございますが、前の時
も申し上げましたが、認識のですね、違いがあったら良くないかと思ひますの
でですね、そういう風な違いがないためにですね、質問とかお聞かせいただい
ても結構でございますが。

特によろしいですか。

前田部長 : 原子力機構の前田でございます。詳細に記載していただいております。内容に
ついては十分検討させていただきますが、これによって対応はできるというふ
うに考えております。以上です。

田中知委員 : はい、規制庁の方から何かありますか。

青木審議官 : 原子力規制庁の青木です。今回示した事項、今回初めて示したものでございま
すから、また追加的な質問、ご検討の上ありましたら、また審査会合等によっ
て確認する場を設けたいと思っております。しかしながら前回申し上げました
ように、まずは原子力機構の方で、この要求にどう具体的に対応するかという
のは考えていただいて、申請の方に反映していただければと思ひます。

原子力機構におかれましては、学会等の発表資料等を見ますと、この常陽のシ
ビアアクシデント対策についても、かなり分析を進めていると考えております
し、またそうした対策の中では、今回 3 月に出していただいた申請書にはない
安全容器や遮蔽コンクリート冷却系の機能等そうしたものを想定したものもあ
ると思ひます。今後提出される申請では、そうしたシビアアクシデント対策、
そういったものを自らの研究開発成果も踏まえてより高い安全性を目指すとい
うことで作成していただければと思っております。

以上コメントでございます。

田中知委員 : それでは指摘事項についてですね、お互いの認識の異なるところはないという
ふうに理解いたしました。JAEA においてはですね、これらの指摘事項について
しっかりと受け止めてですね。熱出力の整合性とか、最新知見の反映について
ですね、検討した上、補正申請等の対応をお願いしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

それでは議題の 1 はですね、これで終了いたしますが、出席者の入れ替わりが
ございますので、2~3 分程度中断いたします。

以 上